

社会福祉法人仁賀保中央福祉会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1: 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を7%以上にすること

<対策>

- 令和元年6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和元年8月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2: 子の看護休暇について時間単位での取得を認める等、制度を拡充する。

<対策>

- 令和元年6月～ 職員への聞き取り調査、検討開始
- 令和元年8月～ 制度の導入、施設内研修による職員への周知

目標3: 地域の若者のインターンシップの受入れを行う。

<対策>

- 令和元年6月～ 受入れ体制について検討開始
- 令和元年7月～ 学校との連携
- 令和元年9月～ インターンシップの受入れ開始